

▶ 基本フレーム

■ 後期基本計画策定の趣旨

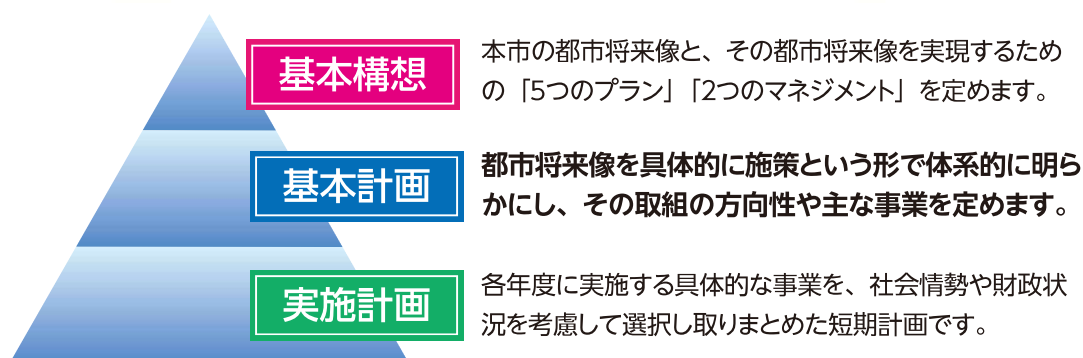
第7次一宮市総合計画は、平成30年3月に、令和9年度までの10年間を計画期間とした「基本構想」を策定し、都市将来像「木曽の清流に映え、心ふれあう躍動都市 一宮」と、その都市将来像を実現するための「5つのプラン」と「2つのマネジメント」を定め、令和4年度までの5年間を計画期間とした「前期基本計画」により、都市将来像の実現に取り組んでまいりました。

このたび、令和4年度で前期基本計画の計画期間が終了することから、これに続く令和5年度から令和9年度までの5年間を計画期間とする「後期基本計画」を策定します。

後期基本計画は、新型コロナウイルス感染症対策を契機とした新しい生活様式やDX（デジタルトランスフォーメーション）といった社会情勢の変化や時代の流れなど、本市を取り巻く環境の変化に的確に対応し、持続可能なまちとして次世代に引き継ぐために、今後5年間で推進する施策を体系的に示しています。

■ 第7次一宮市総合計画の構成

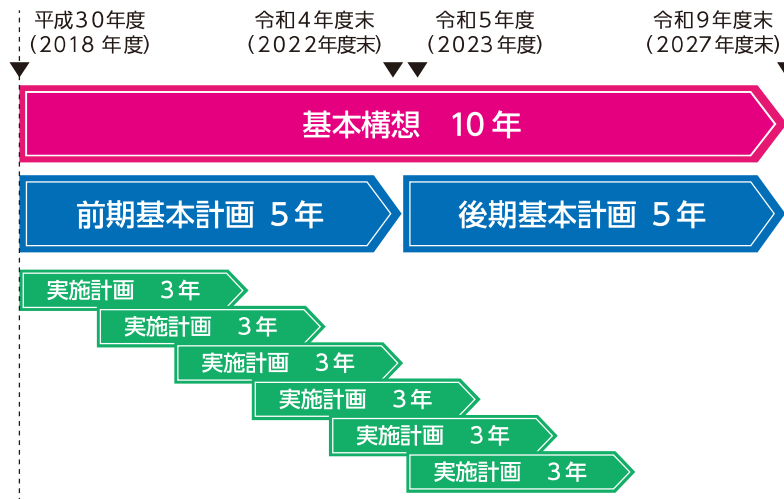
第7次一宮市総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3つで構成しており、基本構想と実施計画は、この冊子とは別に作成しています。



■ 後期基本計画の期間

この後期基本計画は、令和5年度から令和9年度までの5年間の計画として定めます。

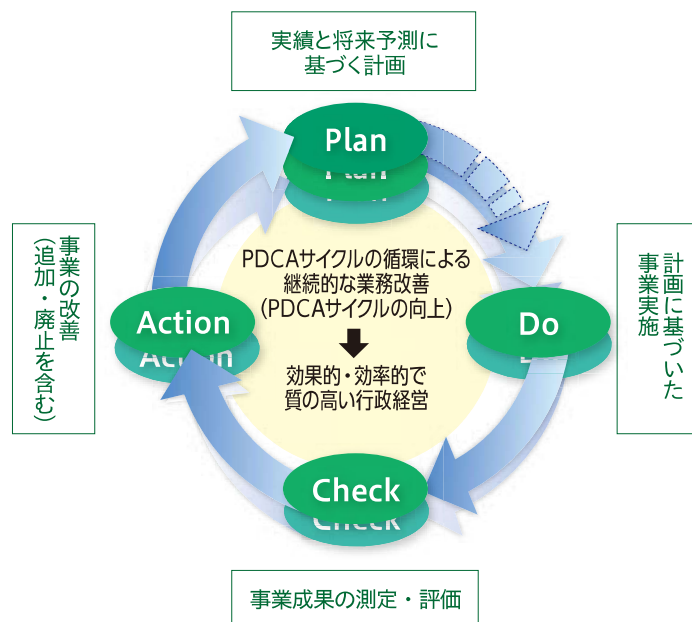
なお、実施計画の期間は3年間とし、毎年度、向こう3か年度の計画を作成します。



■ 計画の推進

計画の推進にあたり、施策の進捗状況を把握・評価し、PDCA サイクルを徹底します。

客観的な数値により定量的に把握する「客観指標」とその目標値を設定し、また、市民の体感からなる「主観指標」とも組み合わせながら、その推移を把握することで、進捗状況を確認していきます。



▶前期基本計画期間の主な取組

■ P l a n 1 健やかにいきる

○施策1 健康寿命の長いまちづくりに取り組みます

一宮市保健所関連事業

令和3年4月1日、中核市移行とともに、一宮市保健所を開設しました。市民の健康を支えるため専門的・技術的拠点と位置付けられる機関として、成人・母子保健、感染症予防対策、生活衛生に関するサービスなどを提供していきます。



一宮市保健所

○施策2 安心して子育てができる環境をつくります

放課後児童クラブ運営事業

平成31年4月に、対象学年を小学4年生までから小学6年生までに拡大しました。対象学年を拡大したことで待機児童数も一時は230人まで増えましたが、急ピッチで放課後児童クラブ棟の新設や増築、他施設を放課後児童クラブに転用することで待機児童の解消を図り、令和4年度には待機児童ゼロを達成しました。



末広第3児童クラブ

○施策3 適切な医療を受けられる体制を整えます

市民病院新病棟建設事業

ハイブリッド手術室や緩和ケア病棟、がん診療センターを備える新病棟を建設し、平成30年秋から供用を開始しました。尾張西部医療圏における基幹病院としての機能がより充実し、地域がん診療連携拠点病院、地域医療支援病院としての役割を担っています。



一宮市立市民病院新病棟

○施策4 高齢者が安心していきいきと暮らせるよう支援します

認知症サポーター養成講座事業

認知症を理解し、認知症の人やその家族をあたたく見守り、できる範囲で支援する認知症サポーター養成講座を平成20年から開催しています。小・中学生をはじめ地域住民、企業等、これまでに32,932人が受講されています。令和3年度は、サポーターのレベルアップを目的にステップアップ講座を開催し、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを推進しています。



認知症サポーター養成講座

○施策5 障害者福祉の充実を図ります

身体障害者手帳の交付

身体障害者手帳は、身体の機能に一定以上の障害があると認められた人に交付される手帳です。従来は申請受付・交付は市で、審査・認定は県で行い、交付まで2か月程度かかっていましたが、令和3年4月に中核市への移行に伴う事務移譲により、おおむね3週間程度に短縮されました。迅速かつ正確に交付できるよう努めます。



身体障害者手帳の担当窓口

■ Plan 2 快適にくらす

○施策6 ごみを適正に処理し資源のリサイクルを推進します

ごみ減量啓発事業

食品ロスの削減に取り組む飲食店などを登録する「いちのみや食べきり協力店」制度を開始しました。また、資源とごみの分け方・出し方辞典を改訂して全戸配付するとともに、ごみの分別に加え収集日などの通知や一部のスマートスピーカーに対応できるごみ分別新アプリを導入し、ごみ減量を推進しています。



「いちのみや食べきり協力店」ポスター

○施策7 地球温暖化防止に取り組みます

温室効果ガス排出量の削減事業

市全域から排出される温室効果ガス排出量の最新値（平成 30 年度）は 2,328,709 t（二酸化炭素換算）となり、基準年度（平成 25 年度）から 2.5%減少しました。今後も温室効果ガス排出量を削減するために緑のカーテン講座等を実施するなど、市が率先して推進します。



緑のカーテン講座

○施策8 環境教育を推進します

環境学習事業

子どもから大人まで環境問題に関心を持ってもらうため、各世代に合わせた環境学習講座を実施しました。また、次世代を担う人材育成を目的として環境に関する情報と学習機会を提供するためにエコフェスを開催しました。



エコフェス

○施策 9 水と緑を活かしたまちをつくります

公園・緑地整備事業

木曽川の豊かな自然や身近に存在する中小河川など、水と緑のオープンスペースを活用した公園・緑地の整備や、地域ニーズに応じた既設公園などの改築を行っています。市民にやすらぎとゆとりある生活環境を提供するため、大野極楽寺公園内のサイクリングロードなどの施設の整備を行いました。



大野極楽寺公園内サイクリングロード

○施策 10 良好な生活環境を確保します

環境調査・監視推進事業

中核市移行により権限が移譲された大気汚染防止法をはじめ、典型 7 公害に係る法に基づき、事業場に立入検査を行い、良好な生活環境が保持されるよう監視・指導しました。また、届出書受付時に適切な指導を行うとともに、大気や河川的环境測定を継続的に行い、公害の未然防止に努めました。



騒音測定

○施策 11 総合的な住宅対策に取り組みます

民間木造住宅耐震改修補助事業

昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工された木造住宅で、市が実施する『無料耐震診断』の結果、「倒壊の可能性が高い」と診断された木造住宅に対し、耐震性を向上する工事を実施する場合に補助金を交付し、地震による人命や財産の損失を未然に防止しました。



耐震改修補助事業の PR 看板

○施策 12 公共交通網の整備を進めます

iーバス運行事業

一宮市公共交通計画に基づき、iーバス（一宮、千秋町、大和町・萩原町コース）を幹線的バスとして、またiーバス（尾西北、尾西南、木曽川・北方コース）およびiーバスミニを支線的バスとして運行しました。今後も都市活動や住民の暮らしを支える公共交通ネットワークの一部を担います。



iーバス

○施策 13 歩行者や自転車が安全に通行できる交通環境を整備します

自転車通行空間整備事業

一宮市自転車活用推進計画に基づき、自転車専用通行帯（青色カラー塗装）や自転車ピクトグラムなどを設置し、自転車レーンの整備を行いました。今後も、歩行者・自転車・自動車が適切に分離された自転車通行空間の整備を推進し、歩行者や自転車が安全に通行できる交通環境を目指します。



自転車レーン

■ P l a n 3 安全・安心を高める

○施策 14 災害に強い社会基盤整備を進めます

指定避難所の機能向上

災害発生時の生活支援拠点となる指定避難所（市立小中学校）について、避難所としての機能を向上させるため、受水槽への給水栓の設置、避難所特設公衆電話の設置、発電機と屋内運動場の分電盤を接続して停電時の照明を確保できるよう修繕工事などを行いました。



受水槽給水栓

○施策 15 自主防災力の向上を図ります

防災講話の開催

生涯学習出前講座「いちのみや出前一聴」として「チェックしながら、家庭で防災〈防災ハンドブックの活用方法について〉」と「地震への備え〈自助・共助・公助〉」の2つの防災講話を開催し、市民に対して防災の啓発を進め、自主防災意識の向上を図りました。



防災講話

○施策 16 火災や救急に対する体制の強化を進めます

高度救助隊の発隊

令和3年4月1日、中核市移行に伴い、高度な救助資機材を装備し、人命救助に必要な専門的な知識・技術を有する隊員で構成した「高度救助隊」を発隊しました。南海トラフ地震など、大規模災害の発生が危惧される中、市民が安心して、安全に生活できるよう、さらなる消防力の強化を進めます。



高度救助隊

○施策 17 交通事故を減らす取組を進めます

交通安全教育推進事業（子ども対象）

子どもが交通事故に遭わないように、保育園や小学校などの園児・児童に対し、交通ルールを学ぶ交通安全教室を実施しました。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、児童などが集まって開催する方法によらず、YouTube で交通安全指導員による「子どもさん向けの交通安全啓発動画」を配信しました。



交通安全啓発動画

○施策 18 防犯対策を進めます

防犯カメラ設置事業

本市は県内の警察署別での犯罪認知件数が例年多いことから、街頭犯罪、侵入盗などの未然防止を図り、地域住民の安全を確保するため、町内会などが行った防犯カメラの設置費用を補助するとともに、公共施設においても、警察からのアドバイスを基に設置個所を選定し、防犯カメラを設置しました。



公共施設の防犯カメラ

■ P l a n 4 活力を生みだす

○施策 19 既存産業や次世代産業の育成を支援します

FDC 尾州モノづくり・プロモーション支援事業

本市の基幹産業である繊維産業の底上げを図るため、負担金を交付し、人材育成から、売れるものづくり、商品売るプロモーションまで、繊維業界を一貫してサポートしました。



尾州インパナ塾作品展

○施策 20 意欲を持って働けるよう就労支援を進めます

就職支援事業

「就職支援フェア in いちのみや」を開催し、企業面接会にて地域企業と求職者のマッチング機会を設けるとともに、職業適性診断や就職支援セミナー、個人労働相談を行いました。就職フェア内の企業面接会、個人労働相談、職業適性診断では、毎年、延べ 200 人以上にご参加いただきました。



就職支援フェア in いちのみや

○施策 21 女性の活躍できる環境をつくります

女性の再就職応援セミナー開催事業

出産・育児や介護などの理由で離職したけれど、もう一度働きたい！と思っている女性の再就職を支援し、心持ちや面接対策、ビジネスマナーなど、さまざまな角度からサポートする講座を開催しました。多様化する選択肢や働き方に対応できるよう、今後も女性活躍に向けた第一歩を支援していきます。



女性の再就職応援セミナー

○施策 22 魅力があり持続的発展性のある農業を支援します

はつらつ農業塾事業

農業の担い手不足による農地の遊休化を防ぐため、50歳未満の新規就農者の募集、育成を主に行っており、農業の担い手の確保を図りました。また、農地所有者などに対し改めて野菜などの育て方を学んでいただくことで農業の楽しさを知っていただき、生きがいを得ていただくと共に所有農地の有効活用を図りました。



はつらつ農業塾

○施策 23 幹線道路の整備を進めます

幹線道路整備事業

幹線道路新設として、都市計画道路福塚線および今伊勢北方線の整備を行いました。当該路線は、県道名古屋一宮線および県道江南木曽川線を結ぶ南北の主要な軸となる幹線道路です。主な事業効果は、県道名古屋一宮線の代替道路として緊急輸送道路の役割を担い、災害時のバックアップ機能強化に寄与します。



都市計画道路福塚線

■ P l a n 5 未来の人財を育てる

○施策 24 子どもから青少年まで健全に育つ環境をつくります

青少年健全育成事業

「いじめ・非行・被害防止に取り組む市民運動」などの各種市民運動や啓発活動、青少年指導委員による街頭指導、青少年健全育成推進大会、いじめ・非行・被害防止ポスターの募集を実施しました。引き続き、青少年が心身共に健やかに育つ地域環境の整備に努めます。



啓発活動

○施策 25 学校教育施設を整備します

空調設備整備事業

一年を通じて児童生徒が安全で快適な学校生活を送り、集中して学習できるよう、平成 30 年度に PFI 方式により小学校の普通教室などに空調設備を整備し、機能を正常に保つため維持管理を行っています。従来方式により整備済みの中学校についても維持管理を継続します。



PFI 方式により整備した空調設備

○施策 26 特色ある教育活動を実施します

一宮市学校教育推進プラン

市教育委員会では、「目指す子ども像」を定め、その実現のために 5 つのプランからなる「一宮市学校教育推進プラン」を策定しました。教育委員会および各学校は、このプランをもとに、具体的な行動目標を示し、絶えず評価を加えながらその実現を目指しました。



一宮市学校教育推進プラン

○施策 27 する・みる・ささえるスポーツ活動を支援します

ビッグプロジェクト等誘致推進事業

「ラグビーワールドカップ 2019」では、公認キャンプ地を誘致し、南アフリカ代表を受け入れるとともに市民交流イベントを実施しました。また、「東京 2020 パラリンピック」では、ホストタウンとしてアメリカ合衆国シッティングバレーボール女子代表との優勝報告会を実施しました。今後も国際的スポーツイベントを誘致し、地域の活性化を目指します。



ラグビー南アフリカ代表とのイベント

○施策 28 歴史・文化に親しめる環境を整えます

博物館等展示事業

市民が本市の歴史・文化を身近に感じられるよう、博物館・三岸節子記念美術館・尾西歴史民俗資料館などの施設において、常設展示を継続するとともに、各分野の企画展などの展覧会を定期的および継続的に企画・実施しました。



三岸節子記念美術館特別展「貝殻旅行」

■ Management 1 人を呼び込む ～シティプロモーション～

○施策1 子育て世代に選ばれるまちをつくります

デュークス（DEWKs）に向けた情報発信事業

デュークス（DEWKs：Double Employed With Kids の略＝子どものいる共働きの夫婦）に向け、ウェブサイトやPR 動画等を活用して、本市の魅力を発信することで、本市への移住・定住を促進し、また YouTube のインストリーム広告の放映や子育て情報誌へ特集掲載を行うことでも情報発信を行いました。



一宮市移住・定住ポータルサイト

○施策2 訪れてみたいまち、交流が盛んなまちをつくります

観光協会ウェブサイトリニューアル事業

令和3年4月に一宮市観光協会の公式ウェブサイトをリニューアルしました。スマートフォン用ページを自動生成できるシステムを導入し、さらには「お出かけ特集」や「観光モデルコース」などを追加して本市の魅力を発信しました。



一宮市観光協会公式ウェブサイト

■ Management 2 持続可能で未来につなげる

○施策3 健全な財政運営に努めます

健全化判断比率等作成分析事業

前年度決算に基づいて実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率および将来負担比率の4指標や公営企業における資金不足比率を算定しています。また、監査委員の審査を経て、市議会9月定例会へ報告し、市公式ウェブサイト・広報紙により公表しています。



市公式ウェブサイトでの公表

○施策4 公共施設の適切な維持管理に努めます

個別長寿命化等計画策定事業

令和3年3月に、公共建築物を所管する各部において、個別施設計画「施設のあり方計画」（令和3年度～令和8年度）を策定しました。この計画は、施設の評価結果などに基づいて、施設のあり方の方針、延べ床面積の縮減目標などをまとめたもので、令和8年度まではこの計画に沿って施設管理を進めます。



市役所本庁舎

○施策5 情報通信技術（ICT）を積極的に利活用します

「5G」×「消防・救急」実証実験デモンストレーション

令和2年11月19日に、次世代通信「5G」を利用した、消防・救急分野の実証実験デモンストレーションをKDDIとの官民協働で行いました。消防・救急分野では、主に無線による伝達が行われているため、5Gの特性を活かした高精細リアルタイム映像での伝送を実際の訓練に取り入れました。



現場からの映像を確認する医師

○施策6 適切な情報発信を行います

ウェブサイト等の運営事業、SNSによる情報発信事業

令和4年1月にウェブサイト更新システムを再構築し、より分かりやすく使いやすいサイトにリニューアルしました。また、市公式ウェブサイトだけでなく、ツイッター・フェイスブック・LINEなどのSNSを活用して積極的に市政情報の発信を行いました。



リニューアルされた市公式ウェブサイト

○施策7 市民との協働を進めます

一宮市 SDGs パートナー制度の創設

令和3年11月1日に、「一宮市 SDGs パートナー制度」を創設しました。市域の SDGs の達成に関心のある企業・団体などをパートナーとして登録し、活動を支援することで、活性化を図るとともに、官と民、民と民の連携を促し、一体となって SDGs の達成に取り組んでいきます。



一宮市 SDGs パートナー制度交流会

第1章 基本計画の体系

「基本計画」では、「基本構想」に定める「5つのプラン」「2つのマネジメント（都市経営の考え方）」に掲げる、各施策の取組の方向性や主な事業を定めます。

5つのプラン

Plan 1 健やかにいきる

- 施策1 健康寿命の長いまちづくりに取り組みます
- 施策2 安心して子育てができる環境をつくります
- 施策3 適切な医療を受けられる体制を整えます
- 施策4 高齢者が安心していきいきと暮らせるよう支援します
- 施策5 障害者福祉の充実を図ります

Plan 2 快適にくらす

- 施策6 ごみを適正に処理し資源のリサイクルを推進します
- 施策7 地球温暖化防止に取り組みます
- 施策8 環境教育を推進します
- 施策9 水と緑を活かしたまちをつくります
- 施策10 良好な生活環境を確保します
- 施策11 総合的な住宅対策に取り組みます
- 施策12 公共交通網の整備を進めます
- 施策13 歩行者や自転車が安全に通行できる交通環境を整備します

Plan 3 安全・安心を高める

- 施策14 災害に強い社会基盤整備を進めます
- 施策15 自主防災力の向上を図ります
- 施策16 火災や救急に対する体制の強化を進めます
- 施策17 交通事故を減らす取組を進めます
- 施策18 防犯対策を進めます

Plan 4 活力を生み出す

- 施策19 既存産業や次世代産業の育成を支援します
- 施策20 意欲を持って働けるよう就労支援を進めます
- 施策21 女性の活躍できる環境をつくります
- 施策22 魅力があり持続的発展性のある農業を支援します
- 施策23 幹線道路の整備を進めます

Plan 5 未来の人財を育てる

- 施策24 子どもから青少年まで健全に育つ環境をつくります
- 施策25 学校教育施設を整備します
- 施策26 特色ある教育活動を実施します
- 施策27 する・みる・ささえるスポーツ活動を支援します
- 施策28 歴史・文化に親しめる環境を整えます

2つのマネジメント

Management 1 人を呼び込む 〜シティプロモーション〜

- 施策1 子育て世代に選ばれるまちをつくります
- 施策2 訪れてみたいまち、交流が盛んなまちをつくります

Management 2 持続可能で未来につなげる

- 施策3 健全な財政運営に努めます
- 施策4 公共施設の適切な維持管理に努めます
- 施策5 情報通信技術（ICT）を積極的に利活用します
- 施策6 適切な情報発信を行います
- 施策7 市民との協働を進めます

第2章 基本計画の見方

基本計画は、1つの施策を見開き2ページで掲載しています。

ページの見方は次のとおりです。

なお、本文および表・グラフは、記載のある場合を除き、一宮市の内容を記載しています。

①

5つのプランと2つのマネジメントを掲載しています。

②

プランとマネジメントそれぞれの施策の通し番号です。

③

5つのプランと2つのマネジメントに定める施策名です。

④

施策を取り巻く現状と課題を記載しています。

⑤

施策を取り巻く現状を端的にあらわす表やグラフです。（原則、令和3年度の数値で作成しています。）

Plan 1

健やかにいきる

①

②

施策 1

健康寿命の長いまちづくりに取り組みます

③

現状と課題

④

【現状】

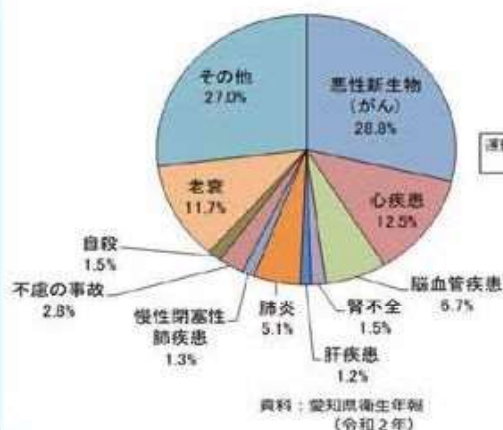
- 高齢化による医療費の増大や生活習慣病の増加が深刻な問題となっています。
- 本市の死因割合は、悪性新生物（がん）、心疾患、脳血管疾患が全体の約半数を占めています。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、各種検診（健診）の受診率が低下しています。
- 日常的に体を動かすように心がけている人や必要を感じる人は多いものの、実際に運動習慣がある人は少ない傾向にあります。

【課題】

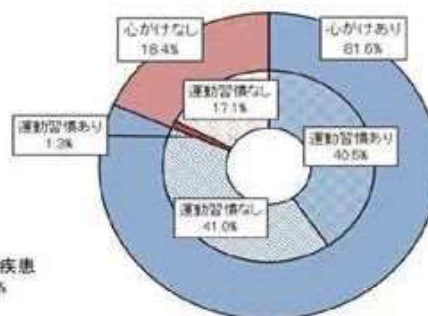
- 各種健康診査による従来の早期発見・早期治療にとどまらず、生活習慣の改善により、健康を増進し、発症を予防することが必要です。
- ウィズコロナの新生活において、積極的に健康づくりに取り組めるように、それをサポートするための環境づくりが必要です。
- ウォーキングなどの推奨により、運動を習慣化する人を更に増加させることが必要です。
- 感染症の発生予防およびまん延防止を図るため、予防接種や結核検診を推進することが必要です。

⑤

■ 死因別の死亡状況



■ 「日常的に体を動かす心がけ」の有無と「運動習慣」の有無の関連



資料：第2次健康日本21いしのみや計画市民アンケート（令和3年9月）

Plan Management

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17

関連するSDGs ⑥

⑦ 事業展開の方向性

- 健康的な生活習慣づくりの推進
健康相談事業、健康づくり支援団体補助事業
- 成人保健の充実
国民健康保険特定健康診査・特定保健指導事業、がん検診事業
- 感染症対策の推進
予防接種事業

⑧ 成果指標

指標名	⑨ 基準値	⑩ 目標値
①健康寿命（平均自立期間）の延伸（男性）	80.2年	81.2年
②健康寿命（平均自立期間）の延伸（女性）	84.4年	84.8年
③精密検査受診率	84.1%	90.0%

⑪ 市民の体感指標

指標名	基準値
健康の維持、増進に取り組める環境が整っていると思う人の割合	58.6%

※各指標の算出方法は110から115ページを参照

⑫ 関連する個別計画

- 第2次健康日本21いちのみや計画
- 第2期一宮市国民健康保険データヘルス計画（含 第3期一宮市特定健康診査等実施計画）

⑬ 用語説明

○健康寿命
日常的・継続的な医療・介護に依存しないで、自分の心身で自立した生活ができる期間のこと。

⑭ 市民が考えた「私たちにできること」

- 食事の大切さを理解する
- 農薬、添加物など、食の安全や健康を意識する
- 普段から適度な運動（ラジオ体操、ウォーキング、ランニングなど）を心がける

⑥

施策に関連するSDGsのアイコンを掲載しています。

⑦

施策を展開する方針と、それに沿った主な事業を掲載しています。

⑧

施策の進み具合を測るための成果指標を設定しています。

⑨

令和4年度中に把握できた数値を、基準値として記載しています。
（指標数値の算出方法⇒110から115ページ）

⑩

後期基本計画の最終年度である令和9年度の目標値を設定しています。

⑪

市民アンケートなどにより市民の体感を問う主観指標を1個設定しています。

⑫

施策に関連する個別計画です。
（関連する個別計画一覧⇒116から119ページ）

⑬

専門用語をまとめて解説しています。

⑭

行政が取り組む施策に関連して、市民として何ができるか、その一例を市民ワークショップで考えていただきました。

